古くなった消火器は、
いざという時に使えなかったり、
そのまま放置していると
事故につながる場合があります。

次のような消火器は、
点検または廃棄・リサイクルをおすすめします。

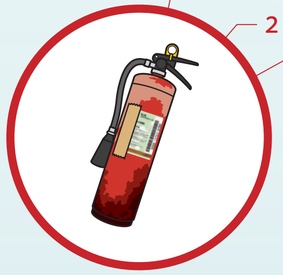

1．「耐用年数」を過ぎている消火器

全ての消火器は、本体に製造年が表示されています。住宅用消火器の寿命は概ね５年です。
期限を過ぎた消火器は販売店等にリサイクルを依頼してください。

2．錆びたり腐食している消火器

3．大きなキズや変形した箇所がある消火器

こんな消火器は危険です！

腐食が進んだもの、凹みや変形した消火器は絶対に使用しないでください。

廃消火器のリサイクルは、
「リサイクルシール」で運用しています。

本システムはリサイクルシールで運用しています。シールは、2009 年以前に製造された消火器と 2010 年以降に製造された消火器の種別を分けて運用しています。（シールは特定窓口、指定引取場所等で購入できます。（※1））

既販品用シール

2009年以前に製造された消火器

新品用シール

2010年以降に製造された消火器（※2）

（※1）取り扱い窓口によっては、リサイクルシールを販売していない場合があります。窓口に直接お問い合せいただきご確認ください。
リサイクル窓口の調べ方は、本パンフレットの裏表紙に記載していますのでご参照ください。
（※2）2010 年製は社会実験用シールが貼付されていますが、他の新品用シールと同様の取り扱いとなります。

お近くの回収窓口は、下記の方法で探すことができます。

インターネットでお探しの際は、

消火器リサイクル窓口　検索

www.ferpc.jp

お電話でお探しの際は、
（消火器リサイクル推進センター）

03-5829-6773

受付時間 9:00～17:00
土日祝日、休日および 12:00～13:00 を除く

ゆうパックでの郵送による「回収」も行っています。

ゆうパック専用コールセンター
0120-822-306

ゆうパックによる回収は、電話での事前申し込みが必要です。
※法人の方はご利用できません。※一部離島を除きます。

リサイクルの対象品目（2014年8月現在）

新品用シールはＡＢＣＤで、既販品用シールは小型と大型で区分けしています。

既販品用（有効期限２年間）	新製品用（有効期限10年間）		対象品目
小型類	Ａグループ		ABC 粉末消火器 20 型以下
			住宅用消火器
			下方放出型自動消火装置（粉末タイプ）
		Ｂグループ（※1）	強化液・機械泡消火器 8L 以下
			化学泡消火器（手提げ式）
			二酸化炭素消火器 15 型以下
			下方放出型自動消火装置（液体タイプ）
			ダクト消火装置用本体容器
			BC 粉末消火器 20 型以下（特殊火災用放射器含む）
			ハロン 1301 消火器（消防環境ネットワーク関連費用除く）
			その他旧式消火器（手提げ式）
			船舶用消火器（持ち運び式・簡易式）
			粉末消火薬剤　15kg 缶入り
			小型消火器用加圧ポンベ　1 斗缶入り
			大型消火器・移動式用加圧ポンベ 1.3L 以下
			小型消火器用ブラケット・設置台・BOX、訓練用消火器

既販品用（有効期限２年間）	新製品用（有効期限10年間）	対象品目
大型類	Ｃグループ	ABC 粉末消火器 20 型を超え 200 型以下
		移動式粉末消火設備 33 kg～45 kgタイプ
	Ｄグループ	二酸化炭素消火器 50 型～100 型
		機械泡消火器 20L～60L
		強化液消火器 20L～60L
		BC 粉末消火器 20 型を超え 200 型以下（特殊火災用放射器含む）
		泡消火器 45L～200L
		パッケージ型消火設備
		大型・移動式消火器 BOX
		船舶用消火器（移動式）
		大型消火器・移動式用加圧ガスボンベ 13.4L 以下
		液体消火薬剤（強化液、浸潤剤入り水、泡） ※20L ポリ缶入り（装置用泡原液は除く）※PFOS、装置用泡原液除く

（※1）Ｂグループは 2014 年７月以降よりＡグループに統合しています。
※特別管理産業廃棄物に該当する製品については新品、既販品とも対象外となります。
※(社) 日本消火器工業会会員以外の製品は対象外となります（廃棄者不存在製品に関してはリサイクル推進センターへお問い合わせください）。
※廃棄物処理法の改正、環境規制等により対象品目が変わる場合があります。
※消防環境ネットワーク関連費用については当社のあるメーカーにお問い合わせください。

本システムに関するお問い合わせ先

(一社) 日本消火器工業会

(株) 消火器リサイクル推進センター

〒111-0051
東京都台東区蔵前三丁目 15 番７号　蔵前酒井ビル２階
電話：03-5829-6773　ファックス：03-5829-6774
受付時間 9:00～17:00 ただし土日祝日、休日および 12:00～13:00 を除く

お問い合わせ・連絡先

・パンフレットの内容は、事前の通知なく変更されることがあります。
・パンフレット記載されたデータ（特定窓口数、指定引取場所数、運搬事業社数、マテリアルフローにおける再資源化率等）は、平成 26 年８月現在のものです。

VEGETABLE OIL INK

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022524

消火器を安全に回収してリサイクルする「セーフティー&エコロジー」な取り組みです。

はじまっています、消火器のリサイクル。

廃消火器リサイクルシステム

一般社団法人 日本消火器工業会
株式会社 消火器リサイクル推進センター

消火器のリサイクルは、耐用年数をむかえた消火器を安全に回収してリサイクルする「セーフティ＆エコロジー」な取り組みです。

日本消火器工業会と消火器メーカーは、メーカーごとに異なっていたリサイクルシステムを統一し、2010 年より、古い消火器を安全に回収・廃棄するリサイクルシステムを運用しています。全国にリサイクルシステム取り扱い窓口（特定窓口・指定引取場所）を設置し、廃消火器を回収しています。

目的

- リサイクル率の向上
- 環境負荷の低減 地球温暖化防止
- 不法投棄・老朽化による事故の防止

システムの優良性

- 広域認定制度による手続きの簡素化
- 全国 5,525 の回収窓口で対応（特定窓口・指定引取場所）
- 全国 714 社で収集・運搬に対応
- 国内撤退メーカーの廃消火器の引き取り

廃消火器リサイクルシステムは、環境省による広域認定制度の適用を受けています。

環境省が定める広域認定制度は、廃棄物の処理を製造事業者等が自ら行うことで、廃棄物の減量や適正な処理が期待できるため、廃棄物処理事業に関する法制度の基本となる地方公共団体ごとの許可を不要とする特例制度です。

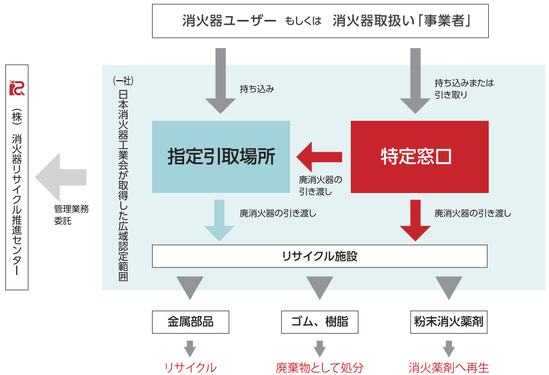

消火器リサイクル推進センターは、消火器工業会よりリサイクルシールの発行・販売・支払いに係る業務、関係者からの問い合わせ対応、広域認定書類に係る業務など、リサイクルシステムの管理業務を委託されている会社です。

RECYCLE SYSTEM

廃消火器リサイクルシステムの流れ

長い期間、皆さんの安全を見守り続けた消火器は、概ね 5～10 年で寿命を迎えます。寿命を迎えた消火器は、不法投棄されたり、破裂事故が起きないように消火薬剤を適切に回収します。回収した廃消火器は、大切な資源を有効利用するためリサイクルして新製品として出荷しています。

新しい消火器は、5～10年間、安心を見守ります。

1 古くなった消火器

古くなった消火器を廃棄・リサイクルする際は、次のことに注意して「2 特定窓口」もしくは、「3 指定引取場所」に引き渡してください。

① 消火器を解体したり、消火薬剤を放出したりしないでください。
② 2009年以前に製造された消火器にはリサイクルシールが貼られていませんので、シールを購入して貼付後に依頼してください。

リサイクル窓口をお探しの際は、消火器リサイクル窓口 検索 **www.ferpc.jp**

不明な点は下記（消火器リサイクル推進センター）にお問い合せください。
TEL:03-5829-6773 受付時間9:00～17:00、土日祝日、休日および12:00～13:00を除く

引き取りにも対応します。

2 特定窓口

消火器ユーザーから廃消火器を引き取る窓口です。

特定窓口は、主に「消火器の販売代理店さん」や「防災・防犯事業者さん」が窓口の役割を担っており、全国に5,315箇所あります。消火器の点検やメンテナンスを行いながら、古い消火器を回収しています。

消火器工業会が廃消火器の収集・運搬・保管を委託した事業者であり、広域認定範囲内の窓口です。

指定引取場所に直接持ち込むこともできます。

3 指定引取場所

消火器ユーザーや特定窓口から廃消火器を引き取る窓口です。

指定引取場所は、消火器工業会が指定した「消火器メーカー営業所」や「廃棄物処理業者」が担っており、全国に210施設あります。

消火器工業会が廃消火器の 収集・運搬・保管を委託した事業者であり、広域認定範囲内の窓口です。

広域認定制度のルールや安全基準を厳守し、廃消火器を運搬します。

収集運搬事業者は、特定窓口や指定引取場所からリサイクル施設へ廃消火器の運搬を行う業者で、全国に714社あります。広域認定制度のルールと安全基準を厳守し、廃消火器の運搬を行っています。

4 リサイクル施設

廃消火器の粉末消火薬剤は再生し、金属部分はリサイクル（資源売却）し、ゴム・樹脂部分は適正に処分されます。

リサイクル施設は全国に20施設あります。主に、消火器メーカーの処理工場が広域認定制度のルールや安全基準を厳守して作業を行っています。

新製品に生まれ変わります。

5 新製品として生まれ変わった消火器

消火器は、約5～10年のサイクルでリサイクルされて、新製品に生まれ変わります。

廃消火器のマテリアルフロー（2013年度）

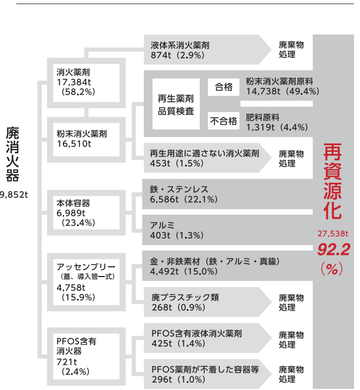

回収・リサイクル窓口は全国で5,525箇所

特定窓口：5,315箇所
指定引取場所：210箇所

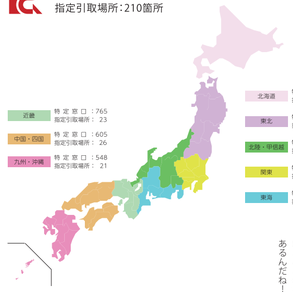

全国で5,525箇所ある廃消火器の回収・リサイクル窓口は、地域密着で防災・防犯業に従事している業者さんや、消火器メーカーの営業所、ホームセンター、廃棄物処理業者の皆さんが担っています。

回収・リサイクル窓口の探し方は、本パンフレットの裏面に掲載しています。